

安全



安心

# JAL不当解雇撤回ニュース

No386号 2014.06.19  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekkai.com>

# 不当判決は必ず覆す 135名が最高裁に上告

客乗裁判の上告期限である6月17日、原告団・弁護団は都内で記者会見をし、上告を報告するとともに、高裁の不当判決は必ず覆す、そして必ず不当解雇を撤回し職場復帰を勝ち取るために全力を上げて闘う決意を示しました。



【写真】記者会見で上告を報告するとともに決意を述べる内田団長(中央)。左より堀弁護士、今村弁護士、内田客乗原告団長、飯田パイロット原告副団長、CCU神田副委員長

## 内田:司法の場とともに自主解決もめざす

内田客乗原告団長は、控訴審を闘った原告71名全員が上告したことを報告。「原告はそれぞれ、様々な困難を抱えている状況にあるが、それでも不当判決に屈するわけにはいかないと上告を決意した」「この判決は必ず覆す」また「司法の場だけでなく自主解決による不当解雇撤回も求めて、日航や政府への取り組みも強め、必ず職場復帰を果たす」と決意を述べました。

## 飯田:安全軽視の判決は絶対許せない

乗員原告副団長の飯田さんは、64名のパイロットが上告したことを報告するとともに、「安全運航の最終責任者である機長として絶対許せないのは、判決の安全に対する

判断である」「航空法は、航空運送事業者には『安全向上に努める』義務があると定めているが高裁判決にはこの点に関する判断がない」とし、「不当解雇、そしてその後の実態が如何に安全に悪影響をもたらしたかを見るべき」「安全軽視の判決は許されない」と強調しました。

## 高裁判決にはルール違反や事実誤認が

今村、堀両弁護士からは異常な高裁判決について、改めて最高裁の判断を仰ぐ必要があるとして、次の点を強調しました。

更生計画を絶対視し、管財人の経営判断を無批判に「合理的」と判断する一方、労働規範についての検討の跡が全く見られないこと。

解雇の時期とその判断内容について編決は、「更生計画

へ賛成を得るために削減計画を示し債権者の決議を求めた「リファイナンスのためには人員削減目標の達成が必要だった」として、12月末の整理解雇を正当化した。ここには事実誤認がある。会社も「事前調整型の再建」と言っているように、更生計画を出すときには、大口の債権者とは合意形成ができていたのである。

高裁判決では「必要人員数」と「余剰人員数」の認定がされていない。原告の「人員削減目標は達成していた」とする主張を「不正確」として退けているが、いったい何人の人員体制であったのか、余剰人員が何人いたのか、またいなかったのかという認定がされていない。これは解雇の必要性があるか否かの立証責任を労働者に求めるものであり、訴訟ルールに違反する判決である。

さらに乗員判決では、人員削減計画の変更は更生計画の変更であり、この場合は債権者による再決議と裁判所の

認可が必要だとしている。これは、従来にない縛りを更生計画に掛けるもので、法解釈を誤っている。こうした判断は客乗判決には出てこない。同じ計画であるが、二つの判決間で更生計画の捉え方に食い違いが存在する。こうした法解釈の誤りは正さねばならない。

## 当該労組：職場に必ず全員を戻す

当該労組を代表して CCU の神田副委員長は、ベテラン層が薄くなり安全面でも危惧される状況が起きていること、経験層を厚くし経験や技量の伝承がきっちり行われ、安全と公共性が守れる職場を築くためにも、不当解雇された全員を職場に戻す。そのため全力をあげて闘うと決意をのべました。

# 国交省は不当解雇撤回に向け日航を指導せよ 東京総行動 太田国交大臣に要請



【写真】東京総行動で「国交省は日航を指導せよ!」、「ILO勧告を履行せよ!」と、国交省に向けてシュプレヒコールする参加者

6月17日、けんり総行動実行委員会主催の東京総行動が実施されました。国土交通省前でのスタート集会。主催者を代表し東京全労協の瀨瀬(こうけつ)議長が、1日の行動となるが全ての争議の解決に向け奮闘しようといさつ。連帯のあいさつに立ったJAL不当解雇撤回国民共闘の金澤共同代表(全労協議長)はと東京高裁の不当判決を糾弾するとともに、「最高裁で争うことになるが、司法

の場でどのような判断が出ようと『不当解雇は許さない』『解雇された仲間は必ず職場に戻す』という闘いを進める」と述べ、ともに闘おうと訴えました。また、山口団長も不当判決に屈することなく勝利するまで闘うと決意表明。要請団を構成し、太田国交大臣あての要請文を提出するとともに、ILO勧告の履行や日航への指導などを求めて要請行動を実施しました。